

TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める 要望意見書

TPP交渉は、10月5日に米国アトランタの閣僚会合において、大筋合意に至ったと発表された。政府の「合意」内容によると、農林水産物は全体の8割が即時もしくは段階的関税撤廃の対象となり、聖域とされた米や麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖・でん粉の重要5品目についても3割が関税撤廃となっている。しかも、関税が残った重要品目も無税または低関税の特別輸入枠が設定されるなど、我が国においてかつて経験したことのない高い水準の農畜産物市場の開放がなされる結果となっている。

農林水産業が基幹産業であるわが町においては、TPP「合意」の結果に対し、多くの人々は「不信・憤り・不安」を抱え、失望感が漂っている。さらに、国会決議との整合性が問われる「高い水準の市場開放」によって、農業の担い手が将来にわたり、意欲と希望を持って営農を継続できるかどうか途方に暮れており、家族農業を中核としたわが町の農村社会の疲弊を招きかねない。

TPPは、関税など物品市場アクセスだけではなく、食の安全・安心や投資、サービス貿易、金融サービスなどの分野にまたがる広範な経済連携協定であるにもかかわらず、政府は守秘義務を盾に、情報の開示や国民的議論が一切なされぬまま、「合意＝批准」が既成事実かのように国内対策の議論を進めている。

しかし、徐々に公表されつつある「合意」内容をみると、国会決議違反と言わざるを得ない農産物関税の扱い、さらには医療制度やISDS条項など、国民の暮らしにかかる懸念事項に関しても、疑念は完全に解消されていない。

よって、政府においては、国会における承認手続きに入る前に交渉過程を含めた徹底した情報公開を行い、TPP合意内容の全容と影響などについて国民各層に対する説明責任を果たすこと。また、国会においては、衆参両院の農林水産委員会における国会決議との整合性について真摯に徹底した検証を行うこと。その結果、国会決議に違反すると判断された場合は、速やかにTPP合意を撤回することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月17日

大空町議会議長 近藤 哲雄

【 送 付 先 】

・ 衆議院議長 大 島 理 森

・ 参議院議長 山 崎 正 昭

・ 内閣総理大臣 安 倍 晋 三

・ 外務大臣 岸 田 文 雄

・ 農林水産大臣 森 山 裕

・ T P P 担当大臣 甘 利 明